第 12 号議案 令和 3 年度長崎市観光施設事業特別会計予算

【目次】

[グラバー園費]	資料頁	予算説明書頁
1 グラバー園入園者数	1	· .
2 グラバー園入園者数推移	2	
3 事項別内訳表(グラバー園)	3	. –
4 指定管理者候補者選定審査会費		
· グラバー園	4 ~ 5	22 ~ 23
5 グラバー園管理費		
グラバー園運営費	6 ~ 10	22 ~ 23
・旧グラバー住宅展示整備費	11 ~ 13	22 ~ 23
6 【補助】耐震化推進事業		
旧長崎地方裁判所長官舎	14 ~ 17	22 ~ 23, 34 ~ 35
7 【単独】グラバー園施設整備事業費		· · ·
・エスカレータ改修	18 ~ 20	22 ~ 23
・深井戸ポンプ改修	21 ~ 22	22 ~ 23
[ロープウェイ費]		
8 ロープウェイ利用者数	23	- *
9 ロープウェイ等利用者数推移	24	· _ ·
10 事項別内訳表(ロープウェイ)	25	• –
11 ロープウェイ事業管理費		
・ロープウェイ事業運営費	26 ~ 28	24 ~ 25
• 夜景観光推進事業共催費負担金	29 ~ 30	24 ~ 25
12 【単独】索道施設整備事業費		,
・長崎ロープウェイ設備	31 ~ 35	24 ~ 25, 34 ~ 35

文化観光部



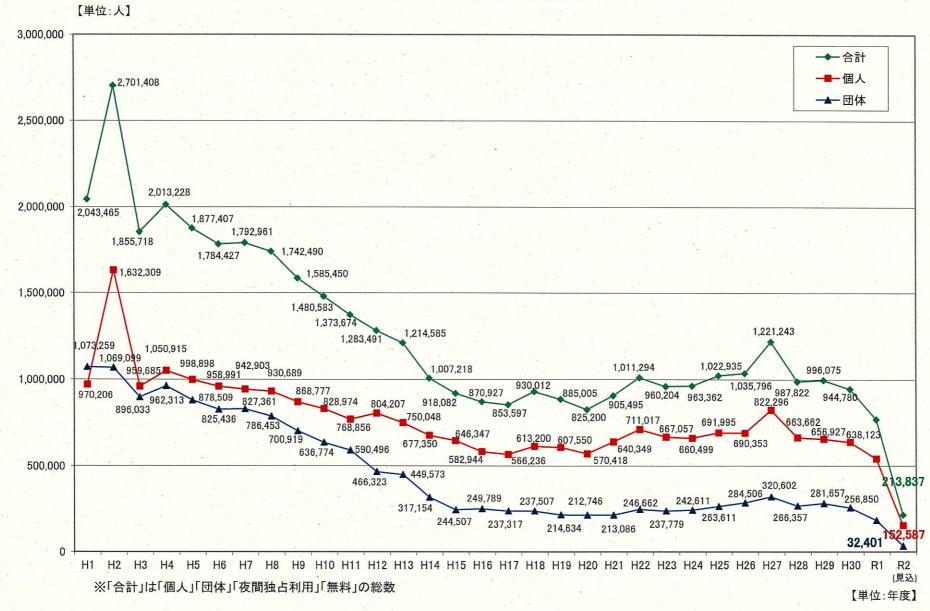
1 グラバー園入園者数

【単位:人】

													【単位・八】
Į.	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
個人	52, 153	71, 740	38, 263	34, 591	63, 543	53, 113	64, 102	66, 254	49, 997	35,885	50,123	58,359	638, 123
団体	22, 790	34, 951	22, 291	12, 134	16, 445	19, 548	26, 732	29, 415	20, 187	13,326	17,517	21,514	256, 850
│ 夜間独占利用	-	130	152	. , _	· -	-	463	349	-		339	_	1, 433
無料	4, 177	5, 608	3, 541	2, 649	3, 620	3, 976	5, 089	5, 401	3, 635	4,337	2,878	3,463	48, 374
計	79, 120	112, 429	64, 247	49, 374	83, 608	76, 637	96, 386	101, 419	73, 819	53, 548	70, 857	83, 336	944, 780
個人	53, 749	78 _, 151	37, 056	32, 024	50, 759	41, 320	60, 415	55, 946	40, 375	32, 620	36, 189	23, 356	541, 960
団体	18, 102	34, 927	18, 459	9, 171	12, 367	12, 404	21, 466	19, 643	11, 875	11, 403	10, 251	3, 142	183, 210
夜間独占利用	-	208		· -	-	. 1	117	186	183		. -		694
無料	3, 854	5, 782	3, 784	2, 755	2, 879	4, 126	5, 292	4, 708	3, 002	4, 086	2, 093	993	43, 354
計	^{75, 705}	119, 068	59, 299	43, 950	66, 005	57, 850	87, 290	80, 483	55, 435 ·	48, 109	48, 533	27, 491	769, 218
個人	1, 390		3, 063	8, 178	10, 942	16, 539	28, 641	44, 459	28, 711	3, 954	4, 078	2, 632	152, 587
団体	220	-	328	1, 410	1, 709	3, 009	6, 488	10, 456	6, 904	. 368	1, 155	354	32, 401
夜間独占利用		-	_	-	-			585	_	-		·	· 585
無料	192	. –	2, 699	2, 084	2, 213	4, 473	4, 886	5, 381	5, 237	1, 099	_		28, 264
計	1,802	-	6, 090	11, 672	14, 864	24, 021	40, 015	60, 881	40, 852	5, 421	5, 233	2, 986	213, 837
	個 団 独 無	個人 52,153 団体 22,790 夜間独占利用 — 無料 4,177 計 79,120 個人 53,749 団体 18,102 夜間独占利用 — 無料 3,854 計 75,705 個人 1,390 団体 220 夜間独占利用 — 無料 192	個人 52,153 71,740	個人 52,153 71,740 38,263 団体 22,790 34,951 22,291 夜間独占利用 - 130 152 無料 4,177 5,608 3,541 計 79,120 112,429 64,247 個人 53,749 78,151 37,056 団体 18,102 34,927 18,459 夜間独占利用 - 208 - 4 疾間独占利用 - 208 - 4 新 3,854 5,782 3,784 計 75,705 119,068 59,299 個人 1,390 - 3,063 団体 220 - 328 夜間独占利用	個人 52,153 71,740 38,263 34,591 団体 22,790 34,951 22,291 12,134 夜間独占利用 - 130 152 - 無料 4,177 5,608 3,541 2,649 計 79,120 112,429 64,247 49,374 個人 53,749 78,151 37,056 32,024 団体 18,102 34,927 18,459 9,171 夜間独占利用 - 208 無料 3,854 5,782 3,784 2,755 計 75,705 119,068 59,299 43,950 個人 1,390 - 3,063 8,178 団体 220 - 328 1,410 夜間独占利用 無料 192 - 2,699 2,084	個人 52,153 71,740 38,263 34,591 63,543 団体 22,790 34,951 22,291 12,134 16,445 夜間独占利用 - 130 152 無料 4,177 5,608 3,541 2,649 3,620 計 79,120 112,429 64,247 49,374 83,608 個人 53,749 78,151 37,056 32,024 50,759 団体 18,102 34,927 18,459 9,171 12,367 夜間独占利用 - 208 無料 3,854 5,782 3,784 2,755 2,879 計 75,705 119,068 59,299 43,950 66,005 個人 1,390 - 3,063 8,178 10,942 団体 220 - 328 1,410 1,709 夜間独占利用	個 人 52,153 71,740 38,263 34,591 63,543 53,113	個人 52,153 71,740 38,263 34,591 63,543 53,113 64,102	個人 52,153 71,740 38,263 34,591 63,543 53,113 64,102 66,254	個人 52,753 71,740 38,263 34,591 63,543 53,113 64,102 66,254 49,997 団体 22,790 34,951 22,291 12,134 16,445 19,548 26,732 29,415 20,187 変問独占利用 - 130 152 463 349 - 463 349 - 4	個人 52,153 71,740 38,263 34,591 63,543 53,113 64,102 66,254 49,997 35,885 団体 22,790 34,951 22,291 12,134 16,445 19,548 26,732 29,415 20,187 13,326 液間独占利用 - 130 152 463 349 483 349 117 184 184 184 184 184 184 184 184 184 184	個人 52,153 71,740 38,263 34,591 63,543 53,113 64,102 66,254 49,997 35,886 50,123 日 体 22,790 34,951 22,291 12,134 16,445 19,548 26,732 29,415 20,187 13,326 17,517 夜間独占利用 - 130 152 463 349 339 無料 4,177 5,608 3,541 2,649 3,620 3,976 5,089 5,401 3,635 4,337 2,878 計 79,120 112,429 64,247 49,374 83,608 76,637 96,386 101,419 73,819 53,548 70,857 日 休 18,102 34,927 18,459 9,171 12,367 12,404 21,466 19,643 11,875 11,403 10,251 夜間独占利用 - 208 117 186 183 128 無料 3,854 5,782 3,784 2,755 2,879 4,126 5,292 4,708 3,002 4,086 2,093 計 75,705 119,068 59,299 43,950 66,005 57,850 87,290 80,483 55,435 48,109 48,533 回 体 220 - 328 1,410 1,709 3,009 6,488 10,456 6,904 368 1,155 夜間独占利用 585	個人 52、153 71、740 38、263 34、591 63、543 53、113 64、102 66、254 49、997 35、865 50、123 58、359 日体 22、790 34、951 22、291 12、134 16、445 19、548 26、732 29、415 20、187 13、326 17、517 21、514 夜間独占利用

※4月~1月は実績値。2月~3月は見込値。

2 グラバー園入園者数推移



N

3 事項別内訳表(グラバー園)

				<u> </u>			(単位:千円)
歳	入			歳		Н.	
事 項 名	R 3 年 度 R 2 3 当 初 予 算 当 初	F 度 差引増 ▲減	事項	名	R 3 年 度 当 初 予 算	R 2 年 度 当 初 予 算	差引増▲減
1 使用料及び手数料	1,560	1,381 179	1 グ ラ バ	一園費	340,147	251,997	88,150
1休憩所使用料	1,511	1,280 231	1 グラバー	園 事 業 費	264,052	118,853	145,199
2土 地 使 用 料	49	100 ▲51	1 職 員 糸	与 费	19,350	19,697	▲347
2 財産収入	311	254 57	2 グラバー	園 管 理 費	193,991	47,259	146,732
1財産運用収入	311	314 . ▲3	(1) グラバー	園 運 営 費	170,127	43,490	126,637
3 繰 入 金	111,991	- 111,991	(2) グラバー 顕	彰式開催費	402	390	12
1一般会計繰入金	67,275	_ 67,275	(3)指定管理者候補	者選定審査会費	. 239	–	239
2 観光施設整備基金繰入金	44,716	- 44,716	(4)旧グラバー住	宅展示整備費	22,568	3,379	19,189
4 繰 越 金		1 ▲1	(5)旧グラバー住宅!	リニューアル記念	655	-	655
1繰 越 金		1 🔺	(経常経費 小	計:1~2)	213,341	66,956	146,385
5 諸 収 入	203,033 23	5 ,961 ▲32 ,928	3 基 金 程	位 金	311	-	311
1 グラバー園利用料金受入金	171,223 22	4,000 ▲52,777	4 グラバー園施	没整備事業費	17,500	13,100	4,400
2 雑入(グラバー園修繕料精算金)	· 1	1	(1) エスカレ	一タ改修	10,700	13,100	▲2,400
3 雑 入 (消 費 税 還 付 金)	31,809	- 31,809	(2) 深 井 戸 ポ	ンプ改修	6,800	_	6,800
6 市 债	5,600	- 5,600	5 耐震化推	進事業費	32,900	-	32,900
1 グラバー園施設整備事業債	2,200	- 2,200	(1)旧長崎地方表	战判所長官舎	32,900	_	32,900
2 耐 震 化 推 進 事 業 債	3,400	- 3,400	(投資的経費 /	、計:4~5)	50,400	13,100	37,300
7 国 庫 支 出 金	16,180	16,180	2 公 債	i , 費	76,095	81,520	▲ 5,425
1国 庫 補 助 金	16,180	- 16,180	1 元	金	75,181	84,856	▲9,675
8 県 支 出 金	6,472	- 6,472	2 利	子	914	1,284	_ ▲370
1県 補助 金	6,472	- 6,472	3 繰 出	金	_	51,624	▲51,624
	-	·	3 予 備	費	5,000	5,000	-
					,		
特定財源計	277,872 25	6,997 20,875	特定財	源計	345,147	256,997	88,150
一般財源計	67,275	- 67,275	一般 財	源計	67,275	· –	67,275
숌 計	345,147 25	6,997 88,150	合 .	計	345,147	256,997	88,150

収支差引:

4 指定管理者候補者選定審查会費

	- 1	算 説 明	書		事業名	予算額
頁	款	項	目	番号	事 未 1	ır ər ng
22	1 ガニバ	- 1 グラバ 一 園	1 グラ バ一 園	2-1	指定管理者候補者選定審	千円
23	一園費	事業費	管理費	2-1	査会費(グラバー園)	239

1 概要

グラバー園は、公募により選定された指定管理者により管理運営を行っている施設であるが、令和 4年3月に現在の指定期間が終了することから、令和4年度以降の指定管理者候補者を公募により選 定するため、指定管理者候補者選定審査会を設置するもの。

2 事業内容

事 項		予算額 (千円)		
(1) 報酬				
指定管理者候補者選定審查会委員報酬		201		
(8,700円+ (7,850円×4名))×5回	(201 千円)	·		
(2) 需用費		•		
審査会に係る茶菓費等	(8千円)			
(3) 使用料及び賃借料				
タクシー借上料	(20千円)	30		
会場借上料	(10千円)			

3 財源内訳

		財	源内	訳	
事業費	国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源
千円	千円	千円	千円	千円	千円
239		- I	. -	239	<u> </u>

※グラバー園利用料金受入金・

4 主な事業内容について

- (1) 指定管理者候補者選定審査会の所掌事務
 - ア 募集要項及び評価項目の策定
 - イ 候補者の審査及び選定

(2)組織

ア 人数:5人

イ 構成:外部委員(学識経験者及び企業の財政状況を判断できる専門家を含む)

ウ 開催回数:5回

5 スケジュール(案)

年月	市議会	内 容
令和3年5月~		評価項目策定(指定管理者候補者選定審査会)
6月	6月議会	所管事項調査説明【募集要項(案)の説明】
7月上旬	, , ,	- 指定管理者公募開始
9月上旬		- 公募締切
		審査(指定管理者候補者選定審査会)
		・審査及び候補者団体の決定
11 月	11 月議会	指定管理者の指定【指定議案審査】
		債務負担行為の設定
	,	· 債務負担行為予算議案審査
	·	
,		・基本協定書及び年度協定書の締結
令和4年4月1日		指定管理者更新
,		

5 グラバー園管理費

	· 予	算 説 明	書		<u> </u>	業	₽	子	算額
頁	款	項	B	番号	事	**	名	7	异 (织
22	1 グラバー園 費	1 グラバー園 事業費	1 グラバー園 管理費	3–1	グラハ	(一)	運営費		千円 170, 127

1 概要

施設の適正な管理運営及び利用者に対するサービスの提供のため、長崎市が支払う経費に関するもの。

また、令和3年度については、新型コロナウイルス感染症の影響により、利用料金制適用施設においては、利用者数、利用料金収入の減少により、運営経費に不足が生じることが見込まれることから、利用者サービスを安定して提供するため、不足する運営経費を指定管理者に対して支出するもの。

2 事業内容

事 項	予算額 (千円)
報償費(展示品借用謝礼金)	30
需用費(消耗品費、修繕料)	5, 543
役務費(保険料、手数料)	456
委託料(ボランティアガイド配置業務委託料、指定管理委託料)	150, 596
使用料及び賃借料(展示品賃借料)	50
工事請負費(旧グラバー住宅見学用デッキ解体工事)	7, 057
備品購入費(プロジェクタ一購入)	3, 013
負担金、補助及び交付金(電子計算費負担金、長崎間税会会費)	55
公課費(消費税及び地方消費税)	3, 327
合 計	170, 127

3 指定管理委託料について: 148,220千円

(1) 利用料金収入

ア 新型コロナウイルス感染症の影響による利用者の減少率

· (単位:円)

	過去3か年6・7月平均	令和2年度6・7月	減少率
収入	54, 451, 229	7, 406, 269	86.4%

イ H29~H30 利用料金収入(平均)

(単位:円)

	平成 29 年度	平成 30 年度	実績平均	
収入	461, 740, 555	441, 811, 308	451, 775, 932	

令和3年度利用料金収入(見込み): B×(100%-A) = 61,441,527円 ・・・C

(2) 令和3年度施設運営経費(見込み)

区分	項目	金額(円)	備考
	入件費	121, 398, 458	管理事務所スタッフ人件費
,	福利厚生費	298, 539	健康診断費
	通信費	1, 792, 400	電話、インターネット、郵送料等
·	交通費	218, 685	交通費、旅費等
	水道光熱水費	11, 440, 367	電気、水道、下水道使用料
	消耗品費	.7, 573, 715	一般消耗品費、消耗備品費等
	雑費	2, 650, 688	衛生用品、ゴミ処理等
,	広告宣伝費	4, 558, 546	広告宣伝費
,	展示会費	13, 005, 705	イベント費
支出	その他政策経費	420, 617	接待交際費、販売促進費
	育成経費	174, 324 ⁻	研修費、会議費等
	修繕費	22, 000, 000	年間 20,000 千円
	保守管理費	9, 405, 385	清掃、警備、ガイド等
`	保険料	328, 137	賠償責任保険、傷害保険等
٠.	支払手数料	9, 266, 117	販売、電子決済手数料等
	賃借料	3, 063, 357	車両、パソコン、AED 等借上料
	諸会費	101, 200	年会費
. '	公課費	1, 964, 450	事業所税
	計	209, 660, 690	• • • D

委託料: D (施設運営経費) - C (利用料金収入) = 148,219,163円 (不足する施設運営経費)

4 令和3年度の収支の算定

グラバー園は完全利用料金制の施設で、本来であれば固定納付金を毎年度 224,000 千円、指定管理者が市へ納付するが、新型コロナウイルス感染症の影響による施設入場者数の減少に伴い、利用料金収入が減少し、施設の運営経費に対する収入が不足することが想定されることから、固定納付金については減額する。

なお、不足する額については、指定管理委託料として、市が上限額を積算し、指定管理者が提案した収支に基づき額を決定する。

5 財源内訳

٧.	771 WAL 1 10/1		· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·			
	-t- uir -ta		財	源内	訳	
	事業費	国庫支出金	県支出金	地方債	その他 ※	一般財源
Ī	千円	千円	千円	千円	千円	千円
	170, 127	_	· _	_	170, 127	· ,

※グラバー園休憩所使用料(1,511 千円) グラバー園土地使用料(49 千円) グラバー園利用料金受入金(168,566 千円) グラバー園修繕料精算金(1 千円)

6 事業実施の必要性とその効果

本市を代表する観光施設であるグラバー園の適正な維持管理、運営を行い、利用者に対し、より良いサービスを提供し、施設の適正な管理運営が図られることで、利用者の利便性及び満足度の向上につながる。

新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた令和3年度以降の 利用料金制適用施設における収支見込みについて

1 運営経費別の指定管理者制度導入施設(環境経済委員会所管)

運営経費	施設の区分(現行)	新型コロナウイルス感染症により 運営経費に影響が見込まれる施設
利用料金	完全利用料金制	グラバー園、長崎ロープウェイ、出島
利用料金及び 指定管理委託料	利用料金併用制	長崎市市民生活プラザ、 長崎市旧香港上海銀行長崎支店記念館、 長崎市軍艦島資料館、 長崎市野母崎高浜海岸交流施設、 長崎ペンギン水族館及びたちばな漁港有料駐車場、 長崎市伊王島海水浴場交流施設
指定管理委託料	利用料金非適用	

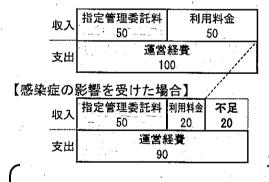
2 令和3年度以降における公の施設の運営経費の課題

新型コロナウイルス感染症(以下「感染症」という。)による利用者数、利用料金収入の減少に伴い、利用料金収入を施設の運営経費に充てる施設においては、運営経費への影響が生じている。

感染症の影響の終期が見通せない中で、利用料金収入の減少は令和3年度以降も続く と見込まれ、利用者数の減少に伴い支出の減少が一定見込まれるものの、利用料金収入 の減少見込みが大きい施設においては、運営経費に対する収入が不足することが想定さ れる。

(1)利用料金併用制の施設の例

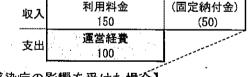
【感染症の影響を受けない場合】



運営経費に対する収入が20不足

(2) 完全利用料金制の施設の例

【感染症の影響を受けない場合】



【感染症の影響を受けた場合】

だ近の	影響を受け	1	
ᄺ	利用料金	不足	(固定納付金)
42.7	50	40	(50)
支出	運営経	費	

運営経費に対する収入が 40 不足 固定納付金の納付が不能

3 対応方針

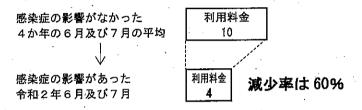
公の施設は、市民の福祉を増進する目的をもって、その利用に供するために設けた施設であり、利用者サービスを安定して提供していく必要があることから、令和3年度以降における施設運営の収支について、感染症の影響による利用者数、利用料金収入の減少等を踏まえて指定管理委託料を積算し、その額を上限として、指定管理者から利用料金収入見込を含めた収支の提案を受け、指定管理委託料の額を決定する。

4 積算上の収支の見込方

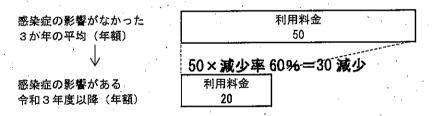
(1) 利用料金収入

利用料金収入が1番の底値であると考えられる令和2年6月及び7月の状況が令和3年度以降も続くものとして、次の手順により算定する。ただし、施設の特性により、6月及び7月の状況では感染症の影響を比較できないと考えられる場合は、各施設の特性に応じた適切な時期との比較により算定する。

ア 感染症の影響があった令和2年6月及び7月の利用料金収入と、影響がなかった 原則直近4か年(平成28年度から令和元年度まで)の6月及び7月の利用料金収 入の平均を比較して、利用料金収入の減少率を算出する。



イ 感染症の影響がなかった原則3か年(平成28年度から平成30年度まで)の利用料金収入の平均から、アの減少率相当額を減じた額を、令和3年度以降の利用料金収入とする。



(2) 運営経費(支出)

運営経費(支出)については、従来どおり過去の実績等を参考に算定するが、光 熱水費使用量など利用者数の減少が影響を及ぼすものについては、その影響を反映 させるものとする。

また、施設ごとの感染症拡大予防ガイドラインに定める施設管理者として準備すべき消耗品等(消毒液、非接触型体温計等)に係る経費についても計上する。

5 利用料金収入が指定管理者の提案を上回った場合の対応

4の(1)に記載のとおり、利用料金収入が最低値である状況が継続することを想定し、 運営経費に不足が生じないよう、感染症の影響を受けない場合よりも指定管理委託料を 増額して支出することとしていることから、利用料金収入が指定管理者の提案を上回っ た場合は、指定管理者は上回った額を市へ納付することとする。

予 算 説 明 書				-th-	41 6-		~	你 在 泰芸	
頁	款	項	· 目	番号	事	業	名	予	算額
22	1 グラバー園 費	1 グラバー園 事業費	1 グラバー園 管理費	3–4	旧グラム示整備		宇展		千円 22,568

1 概要

旧グラバー住宅保存修理工事等に合わせ、「旧グラバー住宅保存活用計画」に基づき、旧グラバー住宅の展示内容をリニューアルし、世界遺産の構成資産としての価値や、グラバーの偉業をわかりやすく伝える内容にすることにより、施設の魅力向上を図るもの。

2 事業内容

(1) 業務内容	旧グラバー住宅の展示設計及び展示整備業務を行うもの。
(2) 事業費	①展示設計業務 (3,379 千円) : 令和 2 年度事業
<u>'</u>	②展示整備業務(22,568 千円):令和3年度事業
(3) 期 間	令和2年12月7日~令和3年11月12日

3 財源内訳

事	業費		財	源 内	訳	
尹	未見	国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源
	千円	千円	千円	千円	千円	千円
	22, 568	_		_	22, 568	· _

※ 観光施設整備基金繰入金

4 事業実施の必要性とその効果

旧グラバー住宅の展示について、世界遺産の構成資産としての価値やグラバーの偉業をわかりやすく伝えることで、来場者の満足度向上、ひいては施設の魅力向上や集客につながる。

5 展示方針

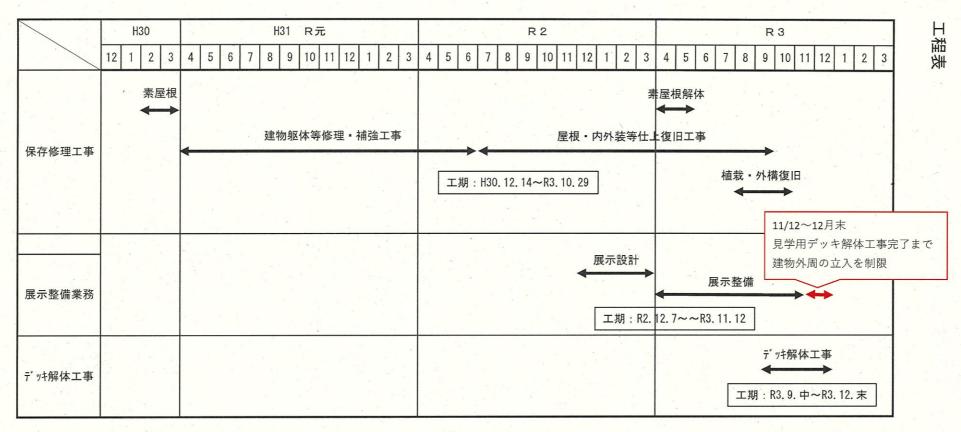
- (1) 重要文化財建造物としての価値を示す(建物の価値) 日本における現存最古の木造洋風住宅である旧グラバー住宅の重要文化財としての価値 を正しく伝達できるよう展示を行う。
- (2) グラバーの偉業や暮らしぶりを示す (建物の役割) グラバーの偉業や旧グラバー住宅と居留地の関係性について展示を行う。

(3) 学びの場としての活用

グラバーが我が国の造船業や炭鉱産業に果たした役割を通して、旧グラバー住宅の世界文化遺産の構成資産としての価値並びに、明治日本の産業革命遺産の価値を学ぶ場として活用する。

9

12



6 【補助】耐震化推進事業費

	予 算 説 明 書			事業名	予算額	
頁	款	項	目	番号	事 未 右	7 好 饭
22	1 _	1	1	_	【補助】耐震化推進	千円
23	グラバー園 費	グラバー園 事業費	グラバー園 管理費	5-1	事業費 旧長崎地方 裁判所長官舎	32, 900

1 概要

グラバー園旧長崎地方裁判所長官舎は、明治16年に建築され、昭和54年に現在の位置に移築された建物であるが、躯体全体の老朽化が進んでおり、令和2年度に耐震診断を行った結果、耐震基準を満たしていないことが判明したので、利用者の安全性を確保するため、耐震補強等工事を実施するもの。

2 事業内容

- (1) 事業期間 令和3年度から令和4年度まで【総事業費:81,400千円】
- (2) 工事予定期間 令和3年6月から令和5年1月まで(施設利用停止期間)

令和3年度事業【事業費:32,900千円】

工事名称	摘要	金額
仮設工事	素屋根、足場、養生シート設置	6, 240千円
解体工事	外壁、内装の一部解体	10,790千円
耐震改修工事	コンクリート基礎新設、木軸部補強	1,460千円
設備工事	設備機器撤去	320千円
共通仮設工事	仮囲い設置、誘導員配置	3, 650千円
共通経費等	現場管理費、一般管理費等	9, 900千円
運搬委託料	委託費	530千円
印刷製本費		10千円
	合 計	32, 900千円

令和4年度事業【事業費:48,500千円】※債務負担行為

工事名称	摘要	金額
仮設工事	素屋根、足場、養生シート撤去	4, 150千円
改修工事	外壁、内装の改修	21, 220千円
耐震(躯体)改修	構造用合板等による耐震補強	3,380千円
設備工事	設備機器復旧、新設	1,710千円
共通仮設工事	仮囲い撤去、誘導員配置	2,360千円
共通経費等	現場管理費、一般管理費等	15, 680千円
	合 計	48, 500千円

3 財源内訳

事 業 費		財	源 内	訳	
争 未 其	国庫支出金※1	県支出金※2	地方債※3	その他※4	一般財源
千円	千円	千円	千円	千円	千円
32, 900	16, 180	6, 472	3, 400	6, 848	. –
•					1

※1:国宝重要文化財等保存活用事業費補助金 補助率1/2

※2:指定文化財保存整備事業補助金 補助率1/5

※3:公営企業債 充当率100%(交付税措置率 - %)

※4:観光施設整備基金繰入金

4 事業実施の必要性とその効果

旧長崎地方裁判所長官舎は、グラバー園を訪れる多くの市民や観光客が利用している建物であるが、耐震基準を満たしておらず、利用者の安全性を確保するためには、耐震補強等工事を行う必要がある。

5 耐震診断結果

L如珠类部占	補 強 前 I w	補 強 後 I w
上即得退武从	0. 75	1. 28

⇒ I w値が1.000以上ならば耐震基準を満たしていると診断される。

上部構造評点とは、大地震時(震度6強から震度7程度)の外力に対して、建物が保有する耐力の安全率を算出した数値を示す。

6 園内配置図



参考 伝建地区内の長崎市所有建造物修理スケジュール (予定)

年 度	旧グラバー住宅	旧オルト住宅	旧リンガー住宅	旧長崎地方 裁判所長官舎	旧長崎高 商表門衛所 旧自由亭
令和元年度		耐震診断			
令和2年度	保存修理工事 (H30~R3)	実施設計 (R元~R2)	耐震診断 実施設計	耐震診断 実施設計	
令和3年度			(R5∼R6)	耐震補強工事 (R3~R4)	
令和4年度		耐震補強工事 (R4~R7)	耐震補強工事 (R8~R11)		耐震診断・実施設計
令和5年度				A 1	耐震補強工事

備考 旧三菱第2ドックハウス(平成28年度完了) 旧スチイル記念学校(平成29年度完了) 旧ウォーカー住宅(平成30年度完了)

	債務負担行為	期間	限度額	
頁	事項		(設定額)	
34~35	旧長崎地方裁判所長官舎 耐震化推進事業	令和4年度	千円 48, 500	

1 債務負担行為の目的

グラバー園旧長崎地方裁判所長官舎については、令和3年度から令和4年度にかけて、建物の耐震補強等工事を行うため、2ヵ年の期間を要することから、令和4年度に係る事業費について、債務負担行為を設定するもの。

2 債務負担行為限度額の内訳等

(1) 限度額の年度内訳

令和4年度	合 計
千円	千円
48, 500	48, 500

(2) 限度額の積算内訳

年 度	内 容	金額
令和3年度	仮設工事(設置)、解体工事、耐震改修工事等	32,900 千円
令和4年度	仮設工事 (撤去)、改修 (外壁、内装) 工事等	48, 500 千円
	合 計	81, 400 千円

3 財源内訳

-	- 314-	· #				財	源	内	訳・			
事	業	費	国庫3	过出金※1	県支出	金※2	地方	债※3	その作	也※4	一般財源	į
		千円		千円		千円	* .	千円		千円	千日	Ħ
	48	3, 500	Þ	24, 250		9, 700		4, 800		9, 750		_

※1:国宝重要文化財等保存活用事業費補助金 補助率1/2

※2:指定文化財保存整備事業補助金 補助率1/5

※3:耐震化推進事業債 充当率100% (交付税措置率 - %)

※4:観光施設整備基金繰入金

7 【単独】グラバー園施設整備事業費

	予	算 説 明	書	•	事 業 名	予 算 額
頁	款	項、	目	番号	事 来,但	17 分 規
22	1 グラバー園 費	1 グラバ一園 事業費	1 グラバ 一 園 管理費	6–1	【単独】グラバー 園施設整備事業費 エスカレータ改修	千円 10, 700

1 概要

グラバー園のエスカレータ等の経年劣化に伴う年次改修を行い、利用者の安全性確保などを図るもの。

2 事業内容

(1) 工事内容

項目	内 容	事業費(千円)
エスカレータ及び動く歩道	エスカレータ(1・2号機)及び動く歩道(1・	10, 700
年次改修工事	2号機)の年次改修を行うもの。	10, 700

3 財源内訳

4	- - 114. - ##.		財	源内	訳	
事	業費	国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源
	千円	千円	千円	・ 千円	千円	千円
	10, 700	· _	· —		10, 700	<u> </u>

※観光施設整備基金繰入金

4 事業実施の必要性とその効果

施設の年次改修を行うことにより、グラバー園の利便性の向上と、利用者の安全性の確保が図られる。

5 園内配置図



6 年次改修内容

(1) エスカレータ1・2号機

主な改修内容	元年度		2±	F度	3年度	
	A1	- A2	A 1	A2	A 1	A2
駆動チェーン取替等		0	0			0
手摺り駆動ローラー取替等			0	0		
ステップチェーン取替等	0			0	0	
手摺チェーン取替等			. 0 ,	0		
ゴム手摺取替等				0	0	
U/Sコントローラ取替等	0,	0				
駆動モーター取替等			• •	0	0	

(2)動く歩道1・2号機

	元年	丰度	2年度		3年度	
主な改修内容	1	2	. 1	2	. 1	2
減速機ギヤーオイル取替	0			, 0		
Vベルト取替			0			0
トラス清掃・点検		0			Ö	
汎用インバータ (Zシリーズ) 主 回路コンデンサ取替	0			0		
汎用インバータ (Zシリーズ) 主 回路基盤/電源基取替	0 .	. ,		0		
汎用インバータ冷却ファン取替			0			0

	- -	9 算 説 明			事	業	名	予	算:	額
頁	款	項		番号	→	*	TI.	J ^r	37 '	色
22	1 グラバー園 費	1 グラバー園 事業費	1 グラバー園 管理費	6-2		整備事				- 円 800

1. 概要

平成18年度に設置したグラバー園の深井戸ポンプが、経年劣化により、吐水量が大幅に減少しているほか、制御盤の故障による不出水も発生することから、同深井戸ポンプの改修を行うもの。

2 事業内容について

事	項		予算額(千円)
(1) 需用費			10
印刷製本費		(10 千円)	10
(2) 工事請負費			
深井戸ポンプ改修工事	•	(6,790千円)	6, 790
施工内容:深井戸ポンプ1台	(電気設備含む)	を改修するもの。	

3 財源内訳

reter	-¥+ ±±		財	源内	訳	
事	業費	国庫支出金	県支出金	地方債 ※1	その他 ※2	一般財源
•	千円	千円	千円	千円	千円	千円
	6, 800		<u> </u>	2, 200	4, 600	· <u> </u>

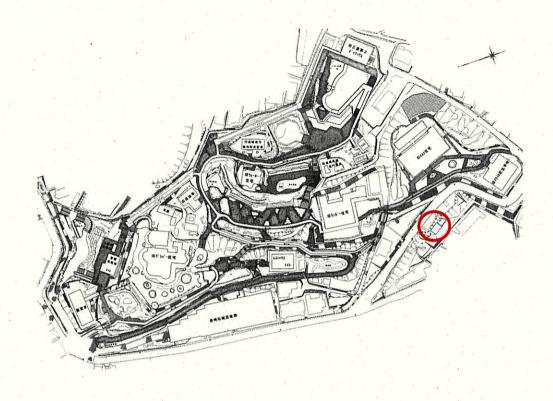
※1 公営企業債 充当率 100% (交付税措置率 - %)

4 事業実施の必要性とその効果

当該深井戸ポンプは、園内の壁泉、池、散水等に使用されているが、経年劣化により、吐水量が大幅に減少しているため、同深井戸ポンプの改修を行うことにより、井戸水利用による節水、運営経費の縮減が図られる。

^{※2} 観光施設整備基金繰入金

5 深井戸ポンプ位置図



6 現況



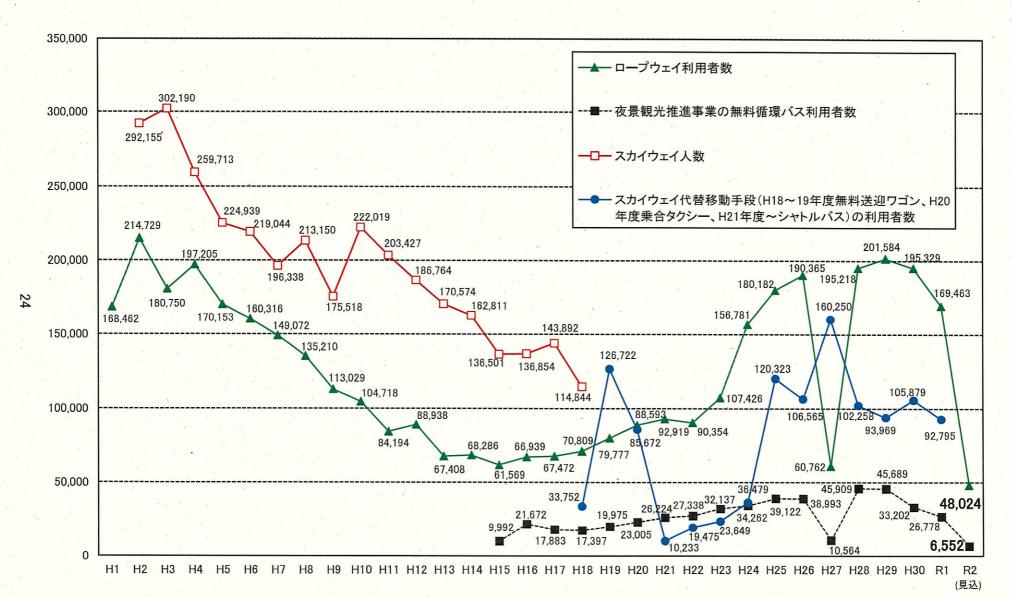
8 ロープウェイ利用者数

【単位:人】

				·				-						平位・八』
年度	月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
	個人	15, 774	14, 013	10, 221	11, 074	19, 224	10, 026	14, 837	17, 306	7, 931	12, 889	14, 798	19, 605	167, 698
平成	団 体	3, 062	1, 698	1, 428	. 788	1, 657	506	3, 433	4, 781	1, 143	1, 416	1, 222	2, 429	23, 563
3	無料	506	298	251	210	254	125	996	555	130	293	182	268	4, 068
年度	計	19, 342	16, 009	11, 900	12, 072	21, 135	10, 6̄57	19, 266	22, 642	9, 204	14, 598	16, 202	22, 302	195, 329
	うち 無料送迎バス利用 (夜景観光推進事業)	2, 588	2, 772	2, 454	2, 890	4, 303	2, 149	2, 813	2, 808	1, 348	2, 152	2, 818	4, 107	33, 202
	個 人	14, 352	17, 887	3, 744	9, 059	15, 319	12, 908	15, 956	15, 921	12, 521	11,616	11, 997	8, 082	149, 362
令	団 体	2, 376	2, 065	468	936	940	1, 344	2, 800	2, 721	1, 088	1, 247	510	33	16, 528
和元	無料	364	402	109	178	209	184	758	436	235	279	222	197	3, 573
年度	計	17, 092	20, 354	4, 321	10, 173	16, 468	14, 436	19, 514	19, 078	13, 844	13, 142	12, 729	8, 312	169, 463
-	うち 無料送迎バス利用 (夜景観光推進事業)	2, 498	2, 556	773	2, 075	3, 192	2, 787	2, 263	2, 482	2, 100	1, 911	2, 508	1, 633	26, 778
	個人	603	0	0	2, 943	4, 378	5, 776	7, 621	11, 824	7, 833	1, 537	1, 118	1, 365	. 44, 998
令和	団 体	0	. 0	0	16	15	55	325	756	681	25	49	60	1, 982
2 年 度	無料	24	0	0	80	198	76	213	- 228	102	65	26	- 32	1, 044
没	計	627	0	0	3, 039	4, 591	5, 907	8, 159	12, 808	8, 61.6	1, 627	1, 193	1, 457	48, 024
	うち 無料送迎バス利用 (夜景観光推進事業)	59	0	0	525	796	761	1, 181	1, 780	1, 188	106	63	93	6, 552

※4月~1月は実績値。2月~3月は見込値。

9 ロープウェイ等利用者数推移



【単位:年度】

10 事項別内訳表(ロープウェイ)

(単位:千円)

	-		_																																												(単位:干円
										歳							7						,		•	<u> </u>								鴋	ŧ			-			出					-	
				事		ı	頁		名			R ≝			年 予		R 当			年 予	度 算		引	曽▲	減				事	F	IJ	Ą	:	<u>2</u>			R 当	3 初	年 予		度 算			年 予	度算	差	引増▲減
ŀ	1	ŧ	圧		料	及	U	ξ Ξ	F	数	料				2	285		. •	1.	2	283				2	2		_			f	ゥ	I		1	費			185	,68	8		1	37,6	05		48,083
-	1	延	主	!	物		使		用		料				2	281			-	2	281		-		-	1	Ţ	-	_	プ	ウ	ı	1	事	業	費			143	,21	2			92,0	03		51,209
L	2	E.	Ł	:	地		使		用		料					4	ļ ·		•		3				1		1		_	プ゙゙゙゙゙゙゙゙゙	フェ	1	事	集管	理	費			108	,21	2		-	37,0	11		71,201
	3 総	呆				,	入				金		1	1	14,0	36			•	45,3	349		٠.	68	3,687	-		1) [ı —	プ	ウュ	- イ	事	業選	営	費			84	,84	1			13,8	61		70,980
	1	-	-	般	Í	<u></u>	計	絲	Ė	入	金	<u> </u>		. !	90,6	36				8,6	649			81	,987			2)夜	景観	見光	推進	事	共業	催費	負担	金			23	,37	1			23,1	50		221
L	2	養	見爿	施	設	整	備	基 :	金絲	繰り	金			;	23,4	100				17,8	300			.5	,600			経	常	経	萝	ŧ /	Ŋ.	計	: 1)	·		108	,212	2	·		37,0	11		71,201
L	1 稲	品				i	越				金			٠.		_					1				A 1	,	2	基		金		積	:	立		金			-		-			9,8	22		▲9,822
L	1	杉	架		•		越				.金					_	į			٠	1				▲ 1		3	索	道	施	設	整	備	事	業	費			35	,000	0			26,7	00		8,300
Ŀ	請	者					収	-			入			: 1	60,7	767		•		74,6	372	1.	, 🗚	13	,905			1) ;	長山	奇口	1 —	: プ	ウ	ェイ	設	備			35	,000	o			26,7	00		8,300
	1	E	1 —	プヮ	ナュ	1	利月	月料	金	受力	金人			ا	30,6	358			1	64,2	201	·		▲ 3	,543	_	(投	資	的	経	費	小	計	: (3)			35	,000	0			26,7	00	-	8,300
	2	F	1—	プウ	フエ	イカ	熱	水費	等	負担	日金			•	1	80				· 1	117				▲9	2	- 1	1 2				債				費	·		42	,476	6			45,6	01		▲3,125
Į	3	斜	【入	(□-	一 フ	^P ウ:	エイイ	修繕	料	精算	金)					1			•		1				-		1 5	TC								金			42	,100	3 .			38,8	77		3,226
E	市	5									債				11,6	00	5			18,3	300		1, 1,	▲ 6	,700		2 7	削								子				373	3			3	04		69
	1	-⊏	ı —	プロ	フェ	1	施彭	全整	備	事第	美債				11,6	00				8,9	000			2	,700	3	· #	果				出	ı			金				-	-			9,8	22	-	▲9,822
																				-	,					3	3	₹-				備		į.	1	費			1	,000				1.0	00	4 <u>1</u>	_
							٠	•	-													,			-																						
	-															-			-											-		-							-	-							
			特		定	Ą	<u>オ</u>	源	Ī	t				(96,0	52			12	29,9	956		A	33,	,904	<u> </u>		特	}	定	郥		源	計					186	,688	3		1	29,9	56		56,732
Γ			_	٠.	般	Ħ	†	源	į	H				ç	90,6	36				8,6	49			81,	,987			_	_	般	具	ŧ	源	計					90	,636	3			8,6	49		81,987
			合			_			Ē	计			٠.	- 18	36,6	88			1.	38,6	05			48,	,083			<u></u>	ì					計					186	,688	3		1	38,6	05		48,083
												_					_	_																							_						

収支差引:

11 ロープウェイ事業管理費

		予 算 説 明	畫		事業名	予 算 額
頁	款	項		番号	* * 1	. F · JI · DR
24 ≀ 27	2 ロープウェイ 費	1 ロープウェイ 事業費	1 ロープウェイ 事業管理費	1-1	ロープウェイ 事業運営費	千円 84, 841

1 概要

長崎ロープウェイの適正な管理運営及び利用者に対するサービスの提供のため、長崎市が支払う経費に関するもの。

また令和3年度については、新型コロナウイルス感染症の影響により、利用料金制適用施設においては、利用者数、利用料金収入の減少により、運営経費に不足が生じることが見込まれることから、利用者サービスを安定して提供するため、不足する運営経費を指定管理者に対して支出するもの。

2 主な事業内容

事項	予算額 (千円)
報償費(安全統括管理者 1 名)	60
旅費	48
需用費(修繕料)	1, 797
手数料 (不動産鑑定手数料:1,000 千円、市有物件災害共済会分担金:204 千円)	1, 204
委託料 (指定管理委託料:70,235 千円、除草委託:214 千円)	70, 449
使用料及び賃借料(ロープウェイ淵神社駅舎等土地借上料)	11, 283
合 計	84, 841

3 指定管理委託料について (70, 235 千円)

(1) 利用料金収入

ア 新型コロナウイルス感染症の影響による利用者の減少率

(単位:円)

	過去4か年の7・8月の平均	令和2年7月-8月	減少率
収入	32, 263, 930	7, 652, 710	76.3%

イ H28~H30 利用料金収入(平均)

(単位:円)

	1 - 1 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1			
	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	実績平均
収入	192, 629, 340	194, 733, 810	198, 407, 110	195, 256, 753

令和3年度利用料金収入見込み: B×(100%-A)=46,275,850···C

(2) 令和3年度施設運営経費(見込み)

区分	項目	金額(円)	備考
支出	人件費	83, 054, 350	職員、嘱託員、アルバイト人件費
	福利厚生費	157, 632	健康診断費
	光熱水費	4, 942, 289	ロープウェイ用ほか電気代、事務所用水道代等
	消耗品費	2, 689, 313	制服、事務用品、清掃用品等
•	燃料費	308, 305	灯油、軽油、整備用グリース等
i.	印刷製本費	642, 966	乗車券、パンフレット印刷
	通信運搬費	610, 915	電話代、郵便代等
	広告料	1, 276, 536	新聞公告、テレビラジオCM、看板設置費用等
	保険料	65, 110	車両の任意保険等
	手数料	3, 168, 555	旅行会社及びクレジット会社への手数料等
	委託料	8, 173, 119	機械警備、設備保守点検、駐車場整理等
	使用料及び賃借料	2, 206, 553	車両・パソコン等リース、有線使用料等
	負担金	6, 110	研修受講料
	修繕料	1, 000, 000	施設修繕
	公課費	8, 208, 351	事業所税等
	計	116, 510, 104	D

委託料: D (施設運営経費) - C (利用料金収入) = 70,234,254円 (不足する運営経費)

4 収支の算定

(1) 令和3年度及び令和4年度の収支算定

長崎ロープウェイは完全利用料金制の施設で、本来であれば固定納付金を毎年度 58,600 千円指定管理者が市へ納付するが、新型コロナウイルス感染症の影響による施設利用者数の減少に伴い、利用料金収入が減少し、施設の運営経費に対する収入が不足することが想定されることから、固定納付金については減額する。

なお、不足する額については、指定管理委託料として、市が上限額を積算し、指定管理者 が提案した収支に基づき額を決定する。

(2) 令和5年度以降の収支の再算定

令和3年度及び令和4年度上半期の概ね1年6ヶ月の期間における利用実績を踏まえて再算定を行ったうえで、指定管理委託料又は固定納付金を改めて決定する。

5 財源内訳

	AUG. 7879		財	源内	訳	
事	業費	国庫支出金	県支出金	地方債	その他 ※	一般財源
	千円	千円	千円	千円	千円	千円
•	84, 841	·		_ · _	61, 052	23, 789

※ロープウェイ建物使用料(281 千円)

ロープウェイ土地使用料(4千円)

ロープウェイ利用料金受入金(60,658 千円)

ロープウェイ電気使用料負担金(108 千円)

ロープウェイ修繕料精算金(1千円)

6 債務負担行為額(指定管理)

令和 4 年度	合計
TH 1 1 /2C	H F1
70, 235 千円	70, 235 千円

7 事業実施の必要性とその効果

稲佐山への主要な交通手段である長崎ロープウェイの適正な維持管理、運営を行い、利用者に対しより良いサービスを提供し、施設の適正な管理運営が図られることで、利用者の利便性及び満足度の向上につながる。

		予算説明	書		事	業	名	· ·	算:	額
頁	款	項	E	番号	→	未	10		97 1	
24	2 ロープウェイ 費	1 ロープウェイ 事業費	1 ロープウェイ 事業管理費	1-2	夜景観		進事業 金		1 23, 3	-円 371

1 概要

市内宿泊施設等からロープウェイ淵神社駅まで、観光客等をバスにより無料送迎する「夜景 観光推進事業」を実施している夜景観光推進実行委員会へ負担金を支出するもの。

2 事業内容

- (1) 実 施 主 体 夜景観光推進実行委員会(事務局:一般財団法人長崎ロープウェイ・水族館)
- (2) 運行方法等 大型バスによる送迎 (1日4便 ※次ページ参照)
- (3) 収支計画 (案)

	収入		支	:出
負	長崎市	23, 371 千円	バス借上料	25,091 千円
負担金等	(一財)長崎ロープウェイ・水族館等	1,300 千円	広告宣伝費	211 千円
等.	市内宿泊施設 (4社)	800 千円	印刷費	24 千円
雑収	入(預金利息)	1 千円	警備委託料	75 千円
			会議費	20 千円
			通信費	1千円
			諸雑費	50 千円
合計		25, 472 千円	合計	25, 472 千円

3 財源内訳

事	業費		財	源内	訳	**
7	木貝	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
	千円	千円	千円	千円	千円	千円
	23, 371	· 🗝		<u> </u>	<u>. </u>	23, 371
	•	<u></u>		<u> </u>		

4 事業実施の必要性とその効果

観光客等に対して、ロープウェイを利用して、世界新三大夜景に認定された稲佐山からの夜景を気軽に眺望できる機会を創出することで、宿泊・滞在型観光の推進を図ることができる。

5 利用者実績

(単位:人)

	•				the state of the s	
	4月※1	5月※1	6月※1	7月	8月	
令和2年度	59	0	0	525	796	
令和元年度	2, 498	2, 556	773	2, 075	3, 192	
前年度比	▲2,439	▲ 2, 556	▲773	▲ 1,550	▲ 2, 396	
	9月	10 月	11月	12月	1月※2	合 計
令和2年度	761	1, 181	1, 780	1, 188	106	6, 396
令和元年度	2, 787	2, 263	2, 482	2, 100	1, 911	22, 637
前年度比	▲ 2,026	▲ 1,082	▲ 702	▲912	▲1,805	▲ 16, 241

- ※1 令和2年4月10日から6月30日までは、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による緊急 事態宣言の発令及びロープウェイ設備の整備実施によるロープウェイの運体に伴い、循環バス を運休とした。
- ※2 緊急事態宣言発令を受けて、1月20日から2月7日まで、ロープウェイの運行を午後8時までとしたことに伴い、循環バスを運休とした。

6 無料送迎サービスルート図及び時刻表





12 【単独】索道施設整備事業費

1	· 5	9 算 説 明	*		事	業	名	-7,	算	額
真	款	項	目 .	番号	7	未	12	12	月	蝕
24 ₹ 27	2 ロープウェイ 費	1 ロープウェイ 事業費	1 ロープウェイ 事業管理費	21	【単独 整備事 長崎口	業費	道施設 ウェイ		•	千円 , 000

1 概要

ロープウェイ設備の適正な維持管理による利用者の安全性を確保するため、老朽化した設備の改修を行うもの。

現地工事は閑散期の6月を予定しているが、令和4年度施工分については、部品の製造等に時間を要することから、契約を令和3年度に行う必要があるため、債務負担行為を設定する。本契約に係る工事請求費の4割相当を前金払として令和3年度に予算計上する。

2 事業内容

(1) 工事内容

ア 令和3年度施工分

項	I	事業費(千円)
平衡索緊張重錘及び搬器位置検出	装置更新工事	17, 780

イ 令和4年度施工分

	事業費(千円)				
項目	工事請負費	令和3年度 (前金分)	令和 4 年度 (債務負担行為分)		
緊張索交換工事	19, 800	7, 920	11, 880		
走行装置交換工事	15, 380	6, 160	9, 220		
合 計	35, 180	14, 080	21, 100		

(2)委託料

ア 電気設備保守点検整備業務委託 2,645 千円

イ 主要回転軸軸受振動検査業務委託 495 千円

(3) 工事予定期間

ア 令和3年度施工分 令和2年12月から令和3年7月まで

(製造は工場で行い、令和3年6月に現地工事予定。)

イ 令和4年度施工分 令和3年8月から令和4年6月まで

(製造は工場で行い、令和4年6月に現地工事予定。)

3 財源内訳

		財	源 内	訳	
事 業 費	国庫支出金	県支出金	地方債 ※1	その他 ※2	一般財源
千円	千円	千円	千円	千円	千円
35, 000	<u> </u>	_	11, 600	23, 400	<u> </u>

※1 公営企業債 充当率 100% (交付税措置率 - %)

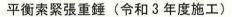
※2 観光施設整備基金繰入金

4 事業実施の必要性とその効果

ロープウェイ施設の適正な維持管理及び設備の更新工事等を行っていくことにより、ロープウェイ利用者の安全が確保される。

5 設備整備箇所

(1) 写真



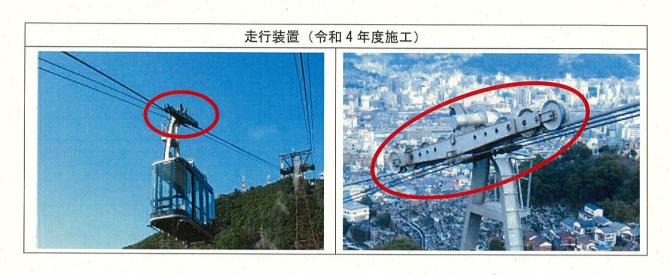




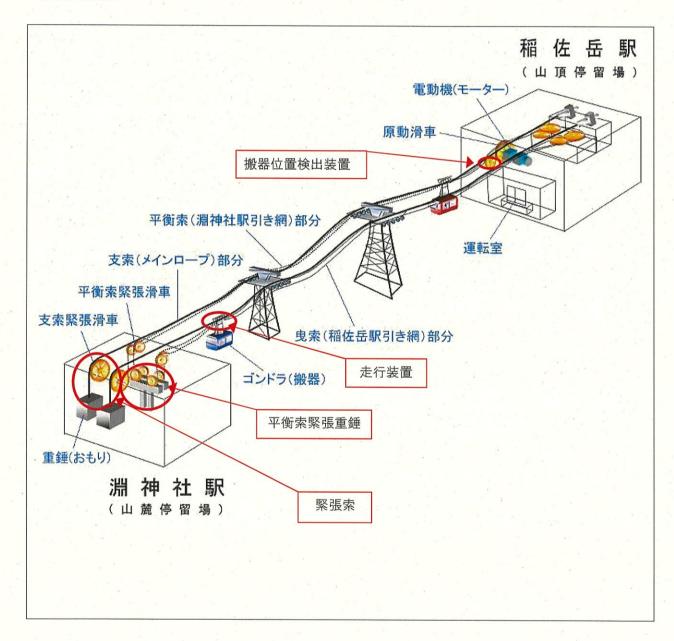
搬器位置検出装置(令和3年度施工)







(2)位置図



	債務負担行為	期	月日 月]	限度	缩
予算説明書頁	事項	· 粉 间		PIX J.S.	D.R.
34~35	長崎ロープウェイ設備整備事業	令和 4 4	年度	,	千円 21, 100

1. 債務負担行為の目的

老朽化したロープウェイ設備の整備工事にあたり、施設閑散期の6月にロープウェイを運休し、現地工事を予定しているが、整備部品等の製造に期間を要することから、整備工事の履行期間が2か年に渡るため、債務負担行為を設定するもの。

2 整備内容・スケジュール

(1) 設備整備内容

	事業費(千円)			
項目	工事請負費	令和3年度 (前金分)	令和 4 年度 (債務負担行為分)	
緊張索交換工事	19, 800	7, 920	11, 880	
走行装置交換工事	15, 380	6, 160	9, 220	
合 計	35, 180	14, 080	21, 100	

(2) スケジュール

年度		内容
令和3年8月~令和4年5月(約10か月)		設備製造
令和4年6月	· .	現地工事

3 財源内訳

	site 5	-14-	! r	財	源内	訳	
	事業	費	国庫支出金	県支出金	地方債 ※1	その他 ※2	一般財源
ľ		千円	千円	千円	千円	千円	千円
	21	, 100	· ·		7, 000	14, 100	

※1 公営企業債 充当率 100% (交付税措置率 - %)

※2 観光施設整備基金繰入金

4 設備整備箇所

(1) 写真





(2)位置図

